

お知らせ

里親制度つてなあに

親の病気、家出、離婚、その他いろいろな事情により、家庭で生活できない子どもがいます。

里親とは、このような子ども達を、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことをいいます。

里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。

里親を希望する場合は児童相談所にご相談ください。制度や申請の手続きについて詳しくご説明いたします。

里親の申請をされると、養育里親研修を受講していただくとともに、児童相談所において、生活状況等の調査を行い、青森県社会福祉審議会の審査を経て、県事が里親として認定します。

◆問合せ先

青森県むつ児童相談所 飛内

☎ 23-5975
FAX 23-5982

軽油引取税と不正軽油

軽油引取税とは、バスやトラック等の燃料である軽油の引取り（購入など）に対して、1リットルにつき32円10銭が課税される県の税金です。

不正軽油とは、県知事の承認を受けずに、主に灯油や重油を混ぜて、軽油と偽り製造、販売及び使用されているもので、不正軽油の製造、販売及び使用は法律で禁じられている脱税行為であり、環境汚染の原因にもなっています。

不正軽油を製造、販売及び使用すると、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられるほか、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども罰せられます。

不正軽油に関する情報がありましたら、下北地域県民局県税部までご連絡ください。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部
☎ 22-8581

東北運輸局青森運輸支局からのお知らせ

10月1日～7日は公証週間です

知らないなかではすまされない…まさかのための「自賠責」

自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。
自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

安全と環境保全にはクルマの点検整備が必要です！

公証人は、国の一機関として、地域住民の皆様方の財産などの権利や生活を守り、中立公正な立場で、トラブルを未然に防ぐために活躍しています。法律の専門家である公証人が作成する公証証書は、公文書であり、これによって大切な権利を守り、また、私的紛争の予防を図っています。

自動車ユーチャーが行う定期点検は、クルマの安全維持と公害防止のために行う「故障を防ぐための予防整備」という大変重要な役割があります。

公正証書で遺言書を作つて、大切な財産を守ります

公正証書で養育費の契約書を作つて、子どもの将来を守ります

任意後見契約書を作つて、老後の安心を確保します

定款認証で適法な会社を設立します

公証事務に関する相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

点検整備に関する相談・問合せは左記までお願いします。

◆問合せ先

東北運輸局青森運輸支局
☎ 017-739-1502青森公証人合同役場
☎ 017-776-8273

困ったら 一人で悩まず 行政相談 ~10月17日から23日は『行政相談週間』です~

村民の皆様が、毎日の暮らしの中で、役場が行う仕事に関する苦情や意見・要望があった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員（総務大臣が委嘱）です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所が行う仕事について、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

「行政相談所」を開設します

日 時 10月12日（水）10時～15時

場 所 尻勞土地共有会館（☎ 47-2150）

相 談 員 五十嵐 みさ子 【東通村大字尻勞字尻勞32番地（自宅電話 47-2725）】